

平成25年12月定例議会

平成25年12月5日

村長 提案説明

本日ここに、平成25年朝日村議会12月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方には、お揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

初めに、近年は異常気象が続いている環境状態で、特に本年は春先の強烈な風塵被害を始め、4月21日の季節はずれの降雪、翌日は-5℃による凍害、その後も短い梅雨により夏の猛暑、そして秋の台風や竜巻等々日本列島にさまざまな被害を及ぼした年でありました。

この様な条件のもとで、当村の農業は、主要な野菜類につきまして、販売価格が比較的安定した推移となり、JA松本ハイランド朝日支所における野菜生産販売実績は、前年を大きく上回る120%の4億4,000万円の増となり、総額約27億円の実績見込でありまして、農家の皆さんには一段と活気が溢れており、JAを始め関係されました皆様に敬意を表するものでございます。

そこで、農業は家族で一緒に働ける魅力と楽しさや、農業は一般サラリーマンより所得が多く誇りを持って取組める仕事という意識が定着するよう願うものでございます。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして若干申し上げます。

まず初めに、分譲住宅地造成についてでございます。

当村の人口確保対策、及び、子育て支援の一環として取組んでおります若者向け宅地造成事業につきましては、計画通り順調に進行しておりまして、年度内を目標に造成工事が完了する予定でございます。

そこで、本件につきましては、土地開発公社の取組みでございますが、未だに私共の地方は、アベノミクスの景気上昇には程遠い状況を踏まえ、若者が求め易い価格設定になるよう新システムの取組みにより進めているものでございます。

分譲販売につきましては、今月からPRを行い1月末頃から希望者の現地説明会を実施し、3月中旬頃には予約受付を行い、3月末には売買契約

をしてまいる所存でございます。

既に、新聞等報道がされておりますが、価格は坪単価で申しあげますと44,000円、及び、48,000円のコースとし、若者定住促進特典として、10%の割引を実施するものでございます。

なお、後刻議員の皆様説明してまいる所存でございます。

次に、かたくりの里施設の改修についてでございます。

去る、10月23日に村社会福祉協議会長から、かたくりの里施設の改修、及び、譲渡に関する要望書が提出されました。

かたくりの里につきましては、平成7年に建設され18年が経過しておりますので、当時と現在ではデイサービス利用者のニーズが大きく変化しておりますので、高齢社会の進捗に合った対応が必要と捉えております。

要望書につきましては、既に議員の皆さんにご説明申しあげておりますが、改修につきましては年明け後に建設委員会を発足し、改修への取組みを進めてまいる所存でございます。

なお、社会福祉協議会への譲渡要望につきましては、今後議会に相談してまいる所存でございます。

次に、農業についてでございます。

去る、10月25日畑漕施設の西洗馬調整池の上に、太陽光発電施設の起工式を挙行いたしました。議員の皆様には、機会ある事に申しあげておりますが、県は、昨年度クリーンエネルギー元年と位置づけた施策を発表し、農業分野で太陽光発電施設のモデル事業として、平成24、25年度の2ヶ年により施行し、県内2ヶ所の内の当村での事業計画でございます。現在工事中でございますので、完成は来年6月頃になる見込でございます。これから冬期間での作業でありまして、工事が順調に進捗するようお願いしております。

因みに、計画では10aの調整池の上に、640枚の太陽光パネルを設置し、発電量は年間18万KWhを予定し、一般家庭32世帯分の年間発電量に相当するものでございます。事業費は2億3,000万円でございます。発電は中部電力に売却し、右岸上段幹線からポンプアップしております電気料等、古見原・西洗馬原農業の維持経費の節減に役立てるものでございます。

なお、調整池は藻が繁殖しておりますので、太陽光の屋根を設置することにより、藻の繁殖を防ぎスプリンクラーの目詰りが予防できると期待しております。

次に、農業の風食防止対策についてでございます。

前回の9月定例会で申しあげておりますが、春先の強風による風塵被害は村外の皆様を始め多くの皆さんに多大な迷惑をかけております。しかも、農家の皆さんは肥沃な表土が損失し、消費者の皆さんからは、野菜産地としてのイメージダウンにつながる事になります。

当村では、本年度原因発生者として風食防止対策について、従来の取組みを抜本的に見直し、本年秋から圃場にエン麦の全面播種等により、被害を最小限に抑える取組みとし、JAを通じて農家の皆さんに理解と協力について、再三周知している所でございます。

そこで、同様の課題を抱えております隣の山形村と協議を行い、この度、共同で風食防止対策シンポジウムを開催する事となりました。

2村が協同で同一課題に取り組みます事は、過去に例がなく画期的な事でありまして、まずは農家の皆さんから充分認識していただき、同じ土俵で前向きな議論がされる事を望むものでございます。

開催日は、来る12月24日（火）午後2時から山形村ミラ・フード館で実施しますが、パネリストには、信大農学部の星川教授をお願いしております。

議員を始め農家の皆さんの積極的な参加をお願いするものでございます。

次に、山林についてでございます。

前回の9月定例会でも申しあげておりますが、県が進めております森林（もり）の里親促進事業で、長野県第1号として当朝日村と里親の協定を締結しております。ダイードリンコ（株）との契約は今月19日で10ヶ年の契約を終了する事となります。この間、村には森林整備費として毎年50万円のご協力をいただき、また、社員の皆さんは例年山林作業のご協力をいただいております。改めて、感謝を申しあげるものでございます。

木材価格は昭和39年の輸入全面自由化以降、木材の低迷が進み、山林所有者や林業従事者の森林離れとなり、国内の木材産業は衰退の一途を辿り、我国固有の木造文化の継承に赤ランプが灯っております。

そこで、県は森林（もり）の里親促進事業による山林づくりの一環とした施策を推進し、現在では、県内95件の里親制度の取組みがされております。この内、村内では3件の里親事業が取組まれている所でございます。

お蔭様で、この度、ダイードリンコ（株）では、引続き当村と森林（もり）の里親事業を実施する事となり、明日6日（金）に調印式を行う事と

なりました。

重ねて、ダイードリンコ(株)に感謝を申しあげるものでございます。

次に、冬を迎えウインタースポーツについてでございます。

まず、スケート場につきましては、老朽化した管理棟を、現在、東コーナー側（遊園地側）に新築中でありまして、今月の22日（日）には、管理棟の竣工、使い始めを含め、リンク開きの予定でございます。

ご案内の通り、スケート場は天然リンクでありまして、今後の気温の状況にもよりますが、OPEN予定日の22日は連休となりますので期待をいたしております。

また、管理棟の新築により、無料貸出しのスケート靴300足が整然と並び、リンク使用料も無料であり、管理棟は暖房がきいておりますので、付き添いの方の休憩場所としての利用ができますので、多くの方のご利用を期待するものでございます。

次に、スキー場につきましては、今月14日にプレオープンし、21日（土）がOPEN予定となっております。師走の連休からスキーが楽しめる予定でございます。

スキー場につきましては、平成23年に固定式人工降雪機（スノーマシン）20基を設置し、移動式1台を導入した事により、12月中旬のOPENが可能となり、連休を始め年末の滑走ができる状況となっております。しかも、料金設定は格安との事でございますので、大勢の皆さんのご利用を期待するものでございます。

次に、明るい話題を申し上げます。

まず、去る11月の村表彰式におきまして、初めて取組みました朝日村親善大使に、彫刻家の蜜波羅伸三さん、歌手・俳優の上條恒彦さん、医学博士・元信州大学附属病院長の清澤研道先生の3人を委嘱しました。

親善大使の方々は、当朝日村で育ち、現在は、国内はもとより外国でも活躍されております。

今後は、それぞれの活躍の場で故郷朝日村を語られ、当村のイメージアップが図られ、より多くの国民の皆さんから唯一の朝日村に関心が持たれる様期待をするものでございます。

次に、ふるさと応援寄付についてでございます。

前回の9月定例会最終日で申しあげておりますが、東京都町田市にお住

まいの 呉 修竹さんから、当村の福祉の充実に役立てられるよう4,000万円のご寄付をいただきました。先月、村表彰式後本人に直接感謝の意を表してまいりました。呉さんは91歳の高齢ではありますが、かたくりの里が改修されれば、当朝日村に来村したい旨のお話となり、日々元気に過ごされているようでありました。

今後、呉 修竹さんの善意を尊重し、貴重な浄財を生かしてまいる所存でございます。

次に、平成20年度に、当村小学校の図書を充実し児童に本を読み聴かせてほしいと50万円のご寄付をいただいております 松本市野溝の元小学校長 田中 守先生から、去る10月に、同様の主旨で2回目の50万円をご寄付いただきました。田中守先生は、お父さんが朝日小学校の教員であった時、小学校6年生の一年間、朝日小学校で学ばれたとの事であり、下宿の新田地区で地元の仲間と河原等で遊ばれたなつかしい思い出を語られました。

小学校の児童には、本を読む楽しさを覚え、本と仲良しになってほしいとの事でありました。田中先生の意を充分尊重し教育委員会で対応を図ってまいります。

次に、去る11月に清沢土建（株）が創業80周年を迎え、記念事業として当村に40万円のご寄付をいただきました。

この浄財につきましては、村づくり発展のために活用してまいる所存でございます。

それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明を申しあげます。

本日提案いたしました議案は、規約1件、予算5件の計6件でございます。

まず、規約につきましては、法の改正に伴いまして、松本広域連合規約の一部を変更するものでございます。

次に、議案第72号の本年度一般会計補正予算（第6号）につきましては、2億5,120万円を追加し、予算総額を33億3,260万円とするものでございます。

歳入の主なものでは、国庫支出金2,400万円、県支出金は1億4,

700万円、寄付金が4,090万円、辺地対策債を4,080万円増額し、土地開発公社への貸付金を700万円減額するものでございます。

歳出の主なものでは、障害者自立支援給付費の増額に1,370万円、住宅リフォーム補助の増加で300万円を追加し、道路等の財産購入に4,080万円の増額等でございます。

その他、基金へはふるさと応援基金に寄付金の4,090万円を積立て、国の施策であります臨時経済対策で、今後予定しております施設整備のため、ひとまず地域振興基金に1億2,790万円を積立て、保健福祉基金には2,820万円を積立てるものでございます。

次に、議案第73号、74号につきましては、国民健康保険特別会計、及び、介護保険特別会計でございまして、それぞれ給付費の増加に伴い増額補正を行うものでございます。

次に、議案第75号、76号につきましては、簡易水道特別会計、及び、下水道特別会計でございまして、土地開発公社が取り組んでおります上組向陽台地籍の公共用地に係る水道・下水道の各施設を、村の所有とするためそれぞれ必要経費を増額するものでございます。

なお、今会期中には、水道の請負契約、及び、人事案件について追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。